

八王子市高齢者計画・ 第8期介護保険事業計画

令和3～5年度（2021～2023年度）

概要版（素案）

本市では、平成30年（2018年）3月に策定した『高齢者計画・第7期介護保険事業計画』に代わり、現在の社会情勢や継続する課題、今後の人口推計等を踏まえ、新たに『高齢者計画・第8期介護保険事業計画（以下『第8期計画』という。）』を策定します。第8期計画は、令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）の3か年を計画期間とします。

令和7年（2025年）には、世代別人口の最も多い“団塊の世代”が、介護の需要が増大する75歳を迎えるとともに、令和22年（2040年）には、高齢者人口がピークに達し、現役世代の急減が予測されており、新たな局面を迎えようとしています。

こうした背景を踏まえ、第8期計画では、令和22年（2040年）を見据え、『健康寿命の延伸』、『生涯現役社会の実現』を目指し、高齢者施策の方針を示します。

【お問い合わせ】

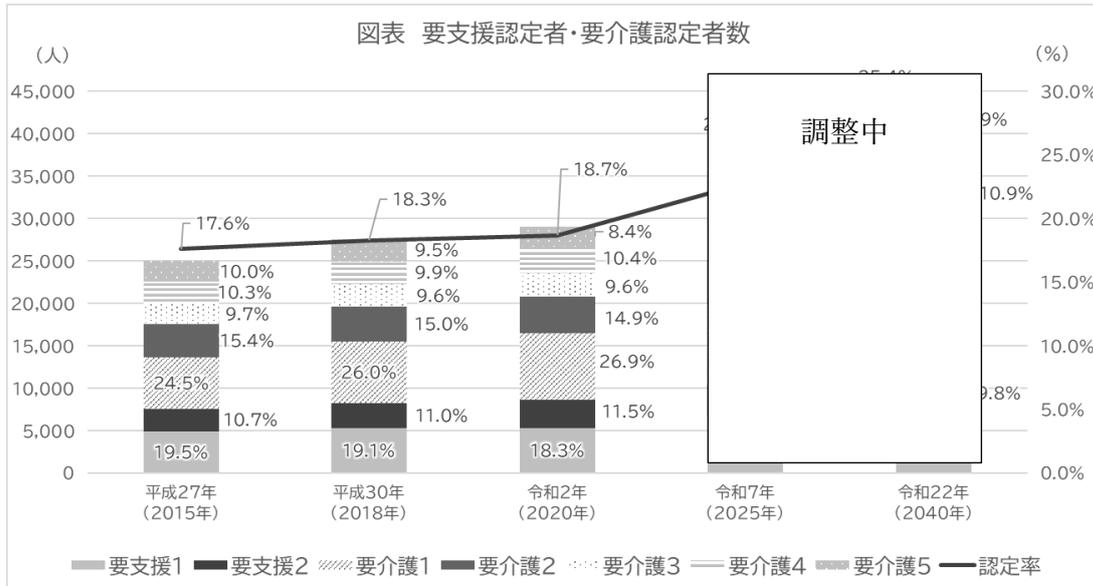
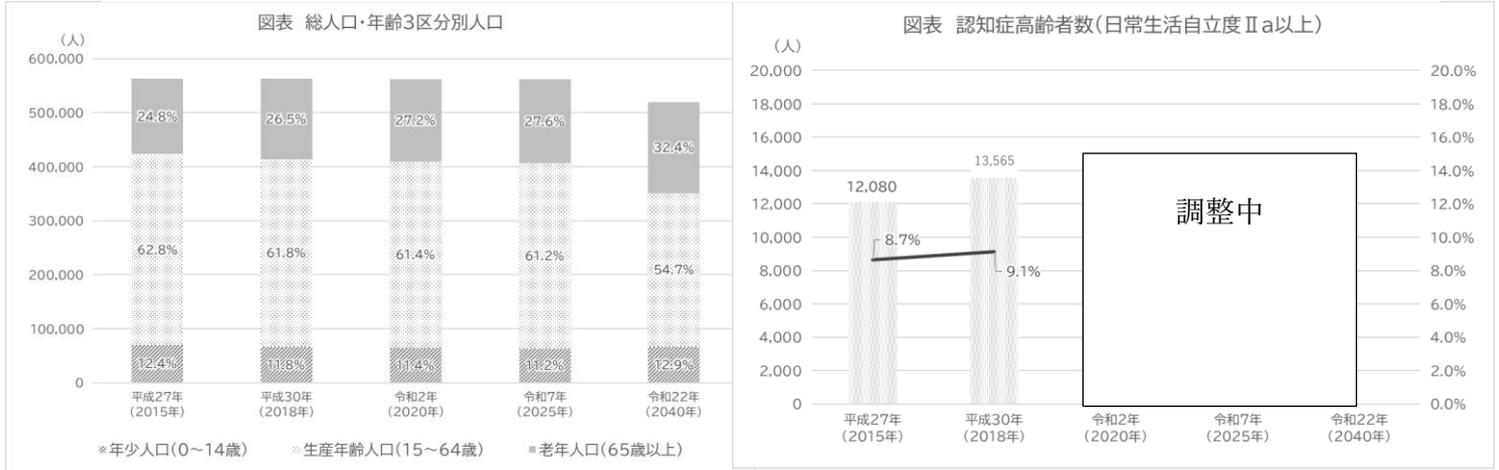
八王子市福祉部高齢者いきいき課 元気応援担当

TEL 042-620-7243(直通) FAX 042-623-6120

E-mail b440300@city.hachioji.tokyo.jp

Ⅰ 八王子市の高齢者数等の状況

本市の将来推計を見ると、「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となる令和7年(2025年)に後期高齢者人口が急増し、「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となる令和22年(2040年)に老年人口はピークを迎え、その後生産年齢人口の減少とともに老年人口も減少し、総人口の大幅な減少局面に入ると推測されています。こうした背景を基に、本市では、健康寿命の延伸や自立支援・重度化防止を目指します。



昭和46年(1971年)

胴上げ型

65歳以上1人に対して
20~64歳は12.0人

令和2年(2020年)

騎馬戦型

65歳以上1人に対して
20~64歳は2.3人

令和22年(2040年)

肩車型

65歳以上1人に対して
20~64歳は1.6人

資料:昭和46年及び令和2年…住民基本台帳(各年9月末時点)[単位:人]
令和22年…八王子市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020改定版をもとに作成[単位:人]

2 基本理念・基本目標

本市のまちづくりの基本計画である『八王子ビジョン 2022』では、「健康で笑顔あふれる、ふれあい、支えあいのまち」を保健・医療・福祉分野の都市像として実現を目指しています。

『第8期計画』では、その理念を実現するため、目指すまちのビジョンとして『いつまでも「望む生活」を送ることができる生涯現役のまち八王子』と決めました。高齢者にとっての幸せとは「いつまでも自身が望む生活を送ること」ではないかと考え、そのためには高齢者が生涯現役で活躍できるまちでありたいという想いが込められています。

～目指すビジョン(基本理念)～

いつまでも「望む生活」を送ることができる生涯現役のまち八王子

本市が目指す「生涯現役」とは

定年後も働き続けるという意味ではなく、年齢を重ねても意欲を失わず、その人らしい生き活きとした生活が送れることであり、何歳になっても一人ひとは尊いという視点に立った考え方です。

基本方針① 多様な地域資源と専門職等のケアを連動させた地域包括ケアシステムの構築

- 地域の様々な主体と連携し、多職種による制度横断的な地域のネットワークの充実をはかり、地域の課題解決能力を高めていきます。
- 認知症になっても、本人や家族が安心して生活を送れるよう、介護を行う家族への支援や様々な相談、情報提供、サポート体制を充実させます。

基本方針② 健康寿命延伸に向けた自立・セルフケア意識の醸成

- 専門的支援を早期に行うことにより、これまでの自立した日常生活を再獲得するための介護予防サービスを充実させます。
- 科学的根拠に基づいたセルフマネジメントによる健康づくりの習慣化を支援し、介護予防や健康づくりに対する意識を醸成します。

基本方針③ 暮らし方を選択できる地域づくりに向けた基盤整備

- 住み慣れた地域で過ごせるように、必要なサービスや家族介護者の支援の充実をはかります。
- 災害時に安心して避難ができるように、地域での支援体制づくりをすすめます。
- 地域密着型サービスの整備や介護人材の確保、介護現場の生産性向上等を推進し、介護サービスの基盤を整備します。

3 第8期計画 体系図

基本理念 『いつまでも「望む生活」を送ることができる生涯現役のまち八王子』

基本方針① 多様な地域資源と専門職等のケアを連動させた地域包括ケアシステムの構築

通いの場

基本方針② 健康寿命延伸に向けた自立・セルフケア意識の醸成

就労 サロン・シニアクラブ 生涯学習 助け合い活動 趣味・サークル活動 認知症サポーター

柱3 認知症との共生と予防

NPO 活動

生涯現役

介護予防・健康づくり

認知症共生・予防

認知症サロン

保険外サービス

シルバー人材センター

はちおうじ人生 100 年サポート企業

シニア元気塾

有償・無償
ボランティア

プロダクティブ・
エイジング
(社会参加)

生活支援コーディネーター
(地域資源開発・マッチング)

保険者機能強化

柱2 自立支援・重度化防止

リエイブルメント
(再自立)

「自立・セルフケア」
の意識の醸成

地域づくり

柱1 地域ネットワークの
充実

自立期

介入期

支援期

支援が必要になった時

短期集中予防サービス

支援・介護のための
アセスメント強化
(ニーズや可能性を分析)

基本方針③ 暮らし方を選択できる
地域づくりに向けた基盤整備

支援機関

- ・高齢者あんしん相談センター
21 か所
(総合相談)
- ・成年後見・あんしん
サポートセンター八王子
(権利擁護の相談)
- ・在宅医療相談窓口
(在宅医療の相談)
- ・医療機関

柱4 在宅生活の支援

住み慣れた地域・自宅

介護保険サービスの基盤整備

在宅生活の
支援

在宅

施設・居住系

家族介護者の
支援

- ・地域密着型サービス
(定期巡回随時対応型訪問介護看護、
小規模多機能型居宅介護 等)
- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス

- ・特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
- ・介護医療院
- ・老人保健施設(介護老人保健施設)
- ・特定施設入居者生活介護、有料老人
ホーム、サービス付き高齢者向け住宅
- ・認知症高齢者グループホーム 等

介護現場の生産性向上

柱5 介護保険制度の
持続可能性確保

要介護認定の適正化

介護人材の確保・定着・育成

給付の適正化

4

施策の体系

目指す
ビジョン

基本
方針

計画の柱

第8期計画の基本施策（※太枠・・・重点施策）

いつまでも「望む生活」を送ることができるとともに生涯現役のまち八王子

①多様な地域資源と専門職等のケアを連動させた地域包括ケアシステムの構築
②健康寿命延伸に向けた自立・セルフケア意識の醸成

③暮らし方を選択できる地域づくりに向けた
基盤整備

1 地域ネットワークの
充実

2 自立支援・
重度化防止

3 認知症との
共生と予防

4 在宅生活の
支援

5 介護保険制度の
持続可能性確保

1 地域における包括的な支援の充実

2 生活支援体制整備の推進

3 医療介護連携の推進

4 権利擁護の推進

5 高齢者の実態把握と事業評価サイクルの構築

6 リエイブルメント(再自立)の推進

7 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進

8 生涯現役社会の構築と積極的な社会参加～プロダクティブ・エイジングの普及～

9 認知症との共生

10 認知症の予防

11 在宅生活を支える支援

12 家族介護者の支援

13 介護サービス基盤の整備

14 災害時支援体制と感染症対策

15 適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化

16 要介護認定の適正化

17 給付の適正化

18 介護人材の確保・定着・育成

19 介護現場の生産性向上

20 成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入

5 基本施策

柱1 地域ネットワークの充実

施策1	【重】《新》 地域における包括的な支援の充実 ○地域課題解決能力の強化
施策2	【重】《充》 生活支援体制整備の推進 ○生活支援コーディネーター・協議体の強化 ○多様な主体による生活支援体制の構築
施策3	《充》 医療介護連携の推進 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ○在宅医療・介護の普及促進
施策4	権利擁護の推進 ○横断的な課題解決に向けた取組の推進 ○高齢者虐待防止の強化

柱2 自立支援・重度化防止

施策5	《新》 高齢者の実態把握と事業評価サイクルの構築 ○高齢者の実態把握事業の実施 ○介護予防事業の事業評価
施策6	【重】《新》 リエイブルメント(再自立)の推進 ○短期集中予防サービスを中心とした総合事業の充実 ○リハビリテーションサービス提供体制の構築 ○高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施【再掲】
施策7	【重】《新》 介護予防・健康づくりの習慣化に向けたセルフマネジメントの推進 ○セルフマネジメントの定着支援 ○介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援事業の推進
施策8	【重】《新》 生涯現役社会の構築と積極的な社会参加 ～プロダクティブ・エイジングの普及～ ○多様な社会参加の促進 ○就労支援の強化

柱3 認知症との共生と予防

施策9	認知症との共生 ○認知症に関する普及啓発・本人発信支援 ○医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ○認知症のバリアフリーの推進、若年性認知症の人への支援、社会参加支援
施策10	【重】《新》 認知症の予防 ○認知症予防に効果的な活動の習慣化に向けた事業の実施

柱4 在宅生活の支援

施策 11	在宅生活を支える支援 ○多様な主体による「移送支援」の充実 ○ゆるやかな「見守り体制」と生活支援の充実 ○「住まいの支援」の充実
施策 12	家族介護者の支援 ○家族介護者の介護負担軽減
施策 13	【重】 介護サービス基盤の整備 ○在宅介護を支える地域密着型サービスの整備促進
施策 14	災害時支援体制と感染症対策 ○災害時支援体制の構築 ○感染症対策の充実

柱5 介護保険制度の持続可能性確保

施策 15	【重】《新》 適切なサービス利用に向けた窓口機能の強化 ○窓口におけるコーディネート機能強化
施策 16	要介護認定の適正化 ○認定調査員の育成及び資料点検の実施
施策 17	給付の適正化 ○介護保険制度の信頼性維持・向上 ○介護保険サービスの効果検証
施策 18	【重】《充》 介護人材の確保・定着・育成 ○介護人材の確保・定着・育成の強化
施策 19	《新》 介護現場の生産性向上 ○介護現場の生産性向上に向けた取組の推進
施策 20	《新》 成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入 ○成果連動型民間委託契約方式(PFS)の導入

6 計画の評価

計画の評価については、これまでは、研修の実施回数等の事業実施量(アウトプット評価)のみを評価してきました。

本計画では、実際にどれだけ効果があったのか可視化を行うため、基本施策の成果については、本計画期間の活動目標(アウトプット評価)を設定するとともに、中間成果として5つの柱ごとに活動成果(アウトカム評価)をはかるため、令和7年度(2025年度)の目標値(KPI)を設定し、中間成果の達成度で評価を行います。

また、計画の推進において PDCA サイクルによる進捗状況の確認・評価をするために、各種データ(見える化システム、介護保険データ、KDB データ等)を活用し、現状や課題の分析を行います。

重点

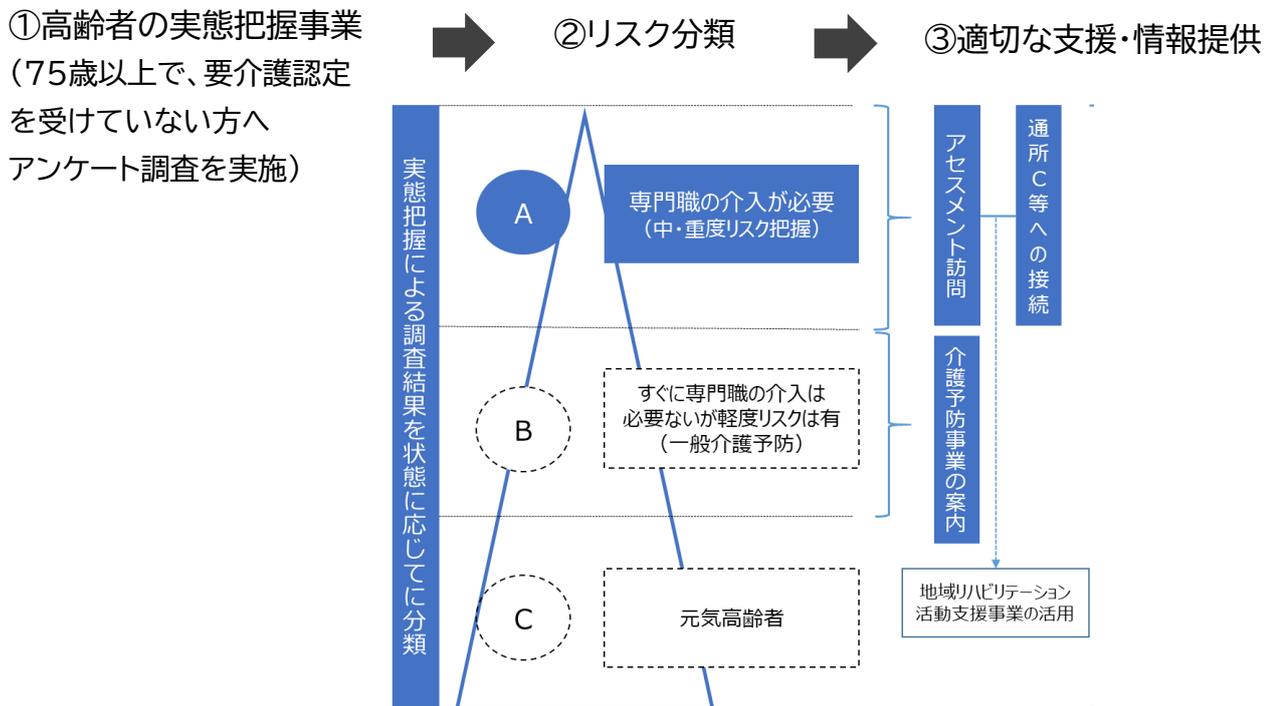
本市が目指す「自立支援・重度化防止」

高齢者の実態把握事業の実施

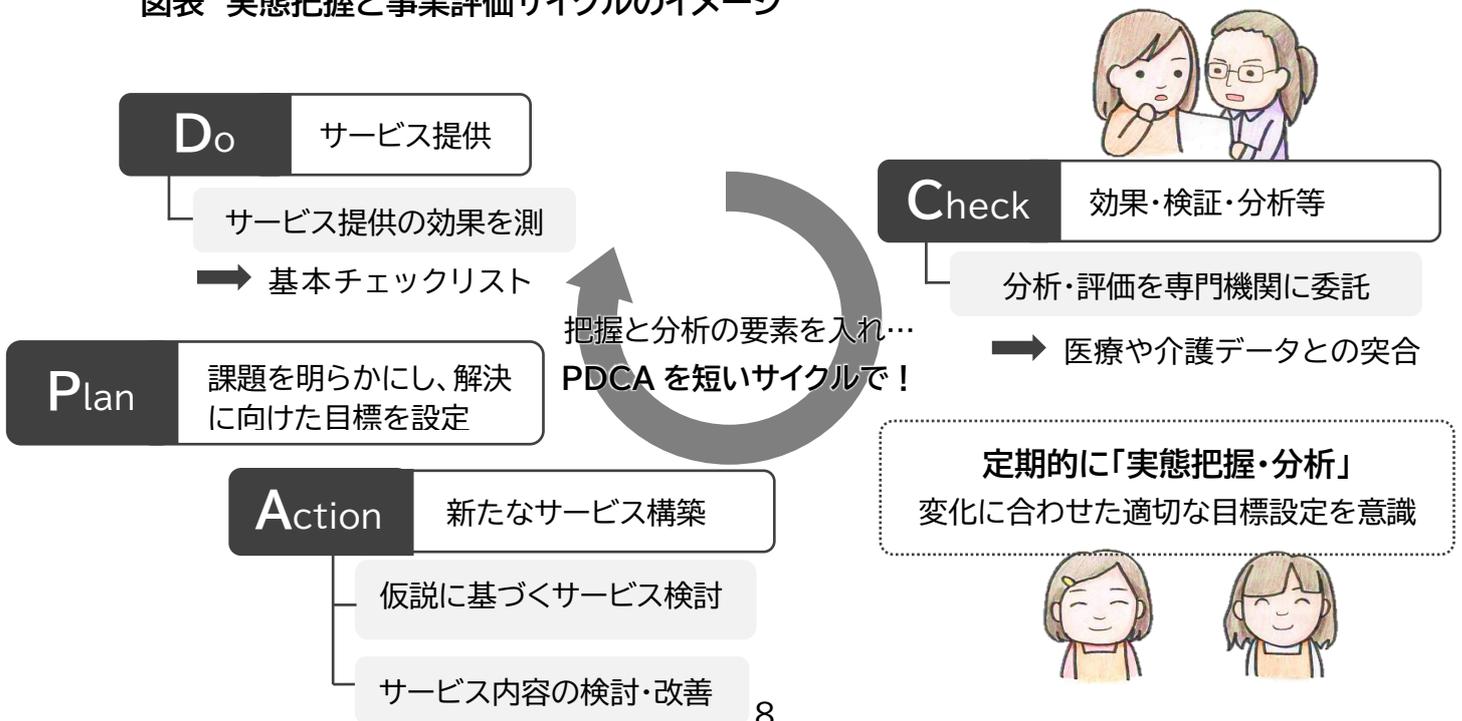
75歳以上の高齢者(要介護認定者等を除く)を対象に心身状態や生活環境に関するアンケート調査を行い、適切な支援へのつなぎや介護予防に関する情報提供を行います。実態把握と事業評価のサイクルの期間を短くし、より効果的な介護予防の取組や事業、サービスへつなげていきます。



図表 高齢者の実態把握事業の流れ



図表 実態把握と事業評価サイクルのイメージ



「自立支援・重度化防止」を進める3つの視点

加齢に伴う心身状態の低下や、それを要因とする生活課題により、自分の力だけでは日常生活を継続することが困難に感じることがあります。

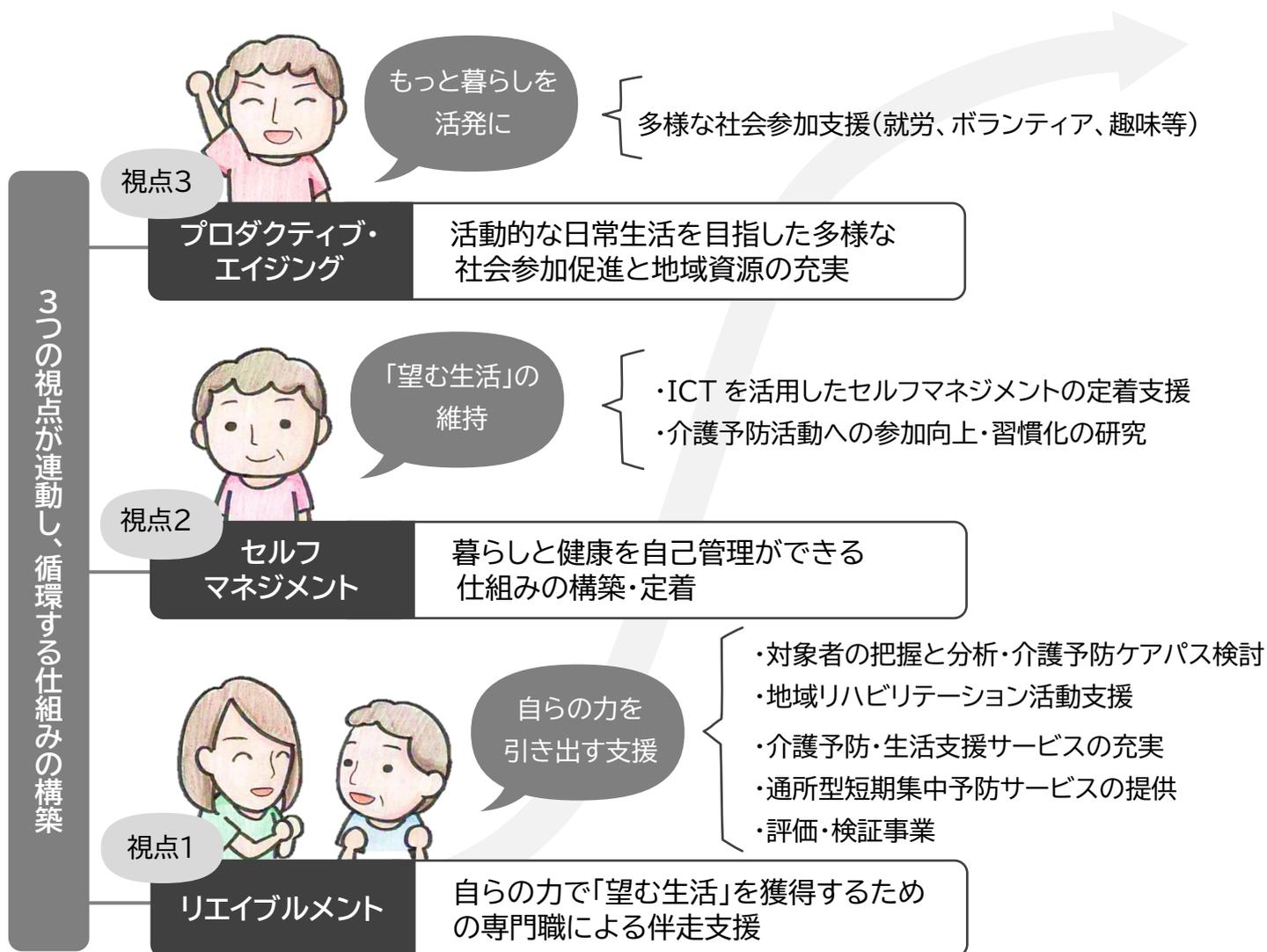
特に高齢者は、一度低下した身体機能を取り戻すために、多くの時間を要することとなりますが、一方で、早くから適切な支援を受けることで、もとの自立した日常生活に戻ることができる可能性が高まります。

本市では、次の3つの視点を主軸に高齢者の自立支援・重度化防止の取組を推進し、活動的な日常生活を再獲得していただくとともに、自らの力で健康を維持し、さらに地域で元気に活躍できるための仕組みづくりを推進します。

注目

～これまでとは異なる介護予防を推進します～

キーワードは、「リエイブルメント(再自立)」「セルフマネジメント」
「プロダクティブエイジング(高齢者の社会参加)」



整備方針

在宅サービスの主な整備方針

地域包括ケアシステムを強化するため、地域密着型サービスの整備を中心に進めていきます。

事業所数（令和2年9月末時点）

地域	日常生活圏域	訪問型		通所型		複合的サービス	
		定期巡回・随時対応型 訪問介護看護 ※サテライト型含む	夜間対応型訪問介護	認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス) ※総合事業のみの実施事業所を含む	地域密着型通所介護 (地域密着型デイサービス) ※総合事業のみの実施事業所を含む	小規模多機能型居宅介護 ※サテライト型含む	看護小規模多機能型居宅介護
中央	旭町	1	1		4	1	
	大和田				3		
	中野			1	3		
	追分				5		
	子安				9		
	大横				4	1	
北部	左入	1	1	1	4		1
	石川			1	6	1	
西南部	高尾				3	1	
	めじろ	1	1	3	5	1	
	長房			2	2	1	
	寺田			1	4	2	
西部	川口				4	2	
	元八王子	1			5		1
	もとはち南	1	1	1	1	2	
	恩方			1	2	1	
東南部	長沼			3	5		
	片倉			1	7	2	
東部	南大沢			2	4	1	
	堀之内				8		
	由木東				5	1	
合計（現状）		5	4	17	93	17	2

第8期整備目標 （公募予定数）	若干数 （空白圏域 優先）	—	—	稼働率が低い ため、総 量規制を行 います。	4事業所 （小多機・看多機含む）
--------------------	---------------------	---	---	---------------------------------	---------------------

事業所数（令和2年9月末時点）

地域	日常生活圏域	訪問型					通所型		短期入所		居宅介護支援 ※居宅ケアマネージャーの人数
		訪問介護	訪問入浴介護	※サテライト型含む 訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	※サテライト型含む 通所介護（デイサービス）	通所リハビリテーション （デイケア）	短期入所生活介護	短期入所療養介護	
中央	旭町	12		7			2		1		50
	大和田	2		2			1		1		15
	中野	7		2	1		4	2		2	36
	追分	4	2	2			2				5
	子安	6	2	2			3				17
	大横	6		3			3				31
北部	左入	2		2			2		5	1	19
	石川	3					5				12
西南部	高尾	4	1	2			2		1		14
	めじろ	8					3				42
	長房	5					5		1		25
	寺田	9	1	1			4	1	2	2	26
西部	川口	7					8	1	4	1	34
	元八王子	6		1			6	1	1	1	31
	もとはち南	8		3			7		1	1	26
	恩方	5		1	1		3	2	6	4	24
東南部	長沼	7		3			8				60
	片倉	10		2			4		2		17
東部	南大沢	5	2	1			3	1	2	1	35
	堀之内	6		1			4		2		24
	由木東	6		1			2		1		17
合計（現状）		129	8	36	2	0	81	8	30	13	560
第8期整備目標 （公募予定数）		—	—	—	—	—	総量 規制 （事業所数 の維持ま たは減少）	—	—	—	—

—：公募も規制もせず、個別対応とします

施設・居住系サービスの整備方針

施設数 (令和2年9月末時点)

地域	日常生活圏域	広域型					地域密着型				サービス付き 高齢者向け住宅※	
		介護老人福 祉施設(特別 養護老人ホ ーム)	介護老人福 祉施設(特別 養護老人ホ ーム)	介護老人保健施設	設 介護療養型医療施 設	介護医療院	特定施設入居者 生活介護	認知症対応型 共同生活介護 (認知症高齢者 グループホーム)	特定施設入居者 生活介護	別居者生活介護 (特設 介護老人福祉施設 入居者生活介護 グループホーム)		老人ホーム※
中央	旭町	1					1			1	2	
	大和田						1	1			1	
	中野			2			2				1	
	追分						1	1			1	
	子安							1				
	大横						1	(1)			1	
北部	左入	3			1	1	3	1		1	2	
	石川						3	2		4	1	
西南部	高尾	1						1		1	3	
	めじろ						1	1			1	
	長房		1					2		1	1	
	寺田	1		1	1	(1)		2			1	
西部	川口	2	2	1			2	1		2	2	
	元八王子	1		1			1	1		1	2	
	もとはち南	1			1		1	1		4	1	
	恩方	4	3	2	1	1		1		1	2	
東南部	長沼						1	1			2	
	片倉		2				1	1	1	3		
東部	南大沢	1		1			1	2	1	1		
	堀之内	2					2	(2)			1	
	由木東						4	1			1	
合計 (現状)	施設数	17	8	8	4	3 (整備中 含む)	25	25 (整備中含む)	0	3	20	26 (登録済み)
	定員数(床)	2,579		927	219	561 (整備中 含む)	2,403	440 (整備中含む)	0	87	699	790 (登録済み)
第8期整備目標 (公募予定数)		—	—	—	—	—	—	6事業所 (108床)	—	—	—	—

※：届出制及び登録申請のため、設置数を市で総量規制することができません。

一：公募も規制もせず、個別対応とします。